



建築士事務所協会 入会のご案内

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会

建築士事務所協会とは

ご存じのように、一定規模以上の建物の設計は建築士でないとできません。しかし、これを報酬を得て継続的に行い、建築確認申請などの法手続きをするには、建築士事務所でなければできません。建築士事務所協会は、建築士事務所としての活動を支援する協会です。

当協会に入会するメリット

スキルアップ 当協会が実施する研修・講習の案内を受けとり、無料や割引料金で受講できます。

資格取得 県などが実施する資格取得講習・試験などの情報も、当協会から案内されるので見落としがありません。

情報収集

各支部で定期的にも実施される例会での賛助会員による商品説明で、最新の建材・建築設備の情報を得ることができます。

他社との交流

当協会の各支部で定期的にも実施されている例会・研修旅行で、他の設計事務所・賛助会員との親睦を深めることができます。

耐震評定

当協会の耐震判定会で、非木造建物の耐震診断の評定を受けられます。

労務問題相談

当協会が契約している社労士事務所の社労士に、労務関係の問題について無料で相談できます。

賠償責任保険

(一社)日本建築士事務所協会連合会(日事連)の「建築士事務所賠償責任保険」に割引料金で加入できます。

住宅状況調査保険

既存住宅状況調査業務を補償する「インスペクション賠償責任保険」に加入できます。

企業年金

国の年金に上乗せして増額する「建築士事務所企業年金基金」に加入できます。

全国との交流

全国規模で建築士事務所が交流する「日事連 全国大会」に参加できます。

全国規模の賞

全国規模で優れた建築を表彰する「日事連 建築賞」に応募できます。

当協会の活動

(一社)岐阜県建築士事務所協会は、建築士事務所の円滑な業務活動と、一般の方への建築士事務所の周知のため、次の活動を行っています。

県市町村に陳情 木造住宅耐震診断の報酬額の引き上げの要望など、県市町村に陳情を行っています。

行政機関と連携 建築士事務所登録などの手続き、木造住宅耐震診断の取りまとめ、非木造の耐震診断の評定などを行政機関と連携して行っています。

情報提供 研修会・見学会・説明会などを開催して、建築関係者に向けて情報提供をしています。

一般向けイベント 当協会や市町村が開催する建築関係のイベント会場で、一般向けの耐震講座や建築相談を無料で開催しています。

耐震診断の奨励 市町村と共同して、地域の各住戸を巡回して無料の木造住宅耐震診断の受診を奨励しています。

建築悩み相談 当協会の本部会場および電話で、「建築 安心 110 番 ぎふ」として一般の方からの建築に関する悩みの相談を行っています。

入会方法 (正会員)

正会員は次の方が対象です： 岐阜県内登録の建築士事務所の開設者である。
建築の設計・監理を業務として行っている。

1. 入会したい当会支部の支部長または会員に連絡して、入会届用紙を受け取り記載して提出してください。
2. 支部と本部とで会員としての資格・素養があるかを検討して、結果を貴方へ連絡します。
3. 入会が決まった場合は、下記の入会金と年会費を納めてください。
入会金 : 5万円
本部年会費：3～10万円(所属建築士の数による) 支部年会費：1～3万円(支部による)

入会方法 (賛助会)

賛助会員は次の方が対象です： 岐阜県内に本社または支所がある。
建築関係の業務を行っている。
当協会の目的・事業に賛同している。

1. 当会賛助会の幹事に連絡して、入会届用紙を受け取り記載して提出してください。
2. 賛助会と本部とで会員としての資格・素養があるかを検討して、結果を貴方へ連絡します。
3. 入会が決まった場合は、下記の入会金と年会費を納めてください。
入会金 : 5万円
本部年会費：3万円 支部年会費：0～3万円(支部による・加入支部毎に必要)

お問い合わせは、こちらまで

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会

所在地 〒500-8358 岐阜市六条南2丁目13番2号
電話 058-277-9211 Fax 058-277-9212
Homepage <https://gaaf.or.jp/>
E-Mail gifu-jimukyo@gaaf.or.jp